

<案>

令和 8年 ○月 ○日

生駒市長 小紫 雅史 殿

生駒市都市計画審議会
会長 増田 昇

生駒市立地適正化計画の策定について（答申）

令和6年7月4日付け生都第24号で諮問のあった生駒市立地適正化計画の策定について、慎重に調査・審議を重ねた結果、別添のとおり取りまとめましたので答申します。

本審議会においては、第6次生駒市総合計画に掲げる将来都市像「自分らしく輝けるステージ・生駒」と生駒市都市計画マスタープランに掲げる都市づくりの目標「住まい方・暮らし方を選択できるまち」を踏まえ、生駒市における立地適正化計画のあり方について検討しました。

検討に際しては、急峻である生駒市の特性を踏まえ、特に災害発生の危険性が高い箇所を居住誘導区域から除外し、将来生活交通圏域を考慮して4つの拠点（都市拠点、地域拠点、生活連携拠点、産業・学術研究拠点）に都市機能誘導区域を設定しました。これらにより、コンパクトプラスネットワークの考え方にに基づき、持続可能な都市の実現を図るものとなりました。

今後、計画の推進にあたっては、審議過程で提示された意見を踏まえるとともに、特に下記の事項に留意され、基本理念に掲げる「誰もが自分らしい住まい方・暮らし方を実現し、安全・安心・快適に住み続けられる都市」の実現が図られるよう要望します。

記

都市計画審議会からの要望事項

生駒市立地適正化計画の策定に係る答申書に付記する事項（案）

- 1 生駒市立地適正化計画の趣旨や誘導区域の考え方、届出制度の内容について、市民・事業者・関係機関に対して適宜周知し、制度の円滑な運用と協力体制の構築を図ることに努められたい。
- 2 多様化・複雑化する都市づくりの課題に対応するため、市民・地域、事業者、行政などの多様な主体と連携の強化を図り、地域公共交通の維持・活性化など、持続可能な都市構造の形成を推進されたい。
- 3 市街地の形成経緯の違いなどにより、地域ごとに異なる災害リスクが存在することを踏まえ、ハザード情報等を活用しながら、防災の視点を重視した居住誘導や都市機能の配置を進められたい。
- 4 防災、交通、福祉、環境などの関連分野との連携を強化し、各関連計画との整合を図りながら、計画の実効性を高められたい。
- 5 PDCA サイクルによる進行管理を行い、社会情勢の変化や災害発生、交通ネットワークの変動、学研高山地区第2工区の事業進捗などに応じて、計画の見直しを行うとともに、届出制度の運用状況や地域の実態を踏まえた柔軟な対応を図られたい。